

平成29年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月12日（火曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

12番 宮本 直志君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘書公室長 兼秘書課長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推 進 課 長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
消防交通課長	宮本 克典君	税 務 課 長	鈴木 衛君
財 務 課 長	中村 弘君	福 祉 課 長 兼 健康増進課長	宮本 正美君
長寿支援課長 兼国保年金 課 長	塚原 勝美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	公 民 館 長 兼 生涯学習課長	青木 和男君

総務課参事 生井 好雄君 財務課主査 安江 薫君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実  
主 幹 田神 宏道

---

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第3号）

平成29年9月12日（火）午前9時開議

#### 日程第1 通告による一般質問

---

議長（大久保 武君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（大久保 武君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後の取り組みについてであります。初めに、背景と目的を確認したいと思います。我が国では、少子高齢化、人口減少が問題となっている中、地方は働き手、担い手である若者の減少などの問題が顕著となっており、地方自治体が定住促進を図っていくことは大きな課題であり、八千代町にとっても重要な課題です。

定住促進を図っていくためには、町の産業の活性化、多くの雇用の創出、観光客や移住者などの受け入れ、子育て支援などの方策や人々が安心して暮らせるまちづくりなど、町が置かれている現状に合った独自の施策を積極的に展開することが求められます。

そして、この計画は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略であり、計画の実現に向けて具体的な取り組みを進めるものであります。そして、期間が平成27年度から平成31年度までの5年間ですので、本年はちょうど中間に位置しております。

先ごろの安倍改造内閣においては、地方創生担当大臣に茨城県内選出の梶山衆議院議員が就任をされたこのとき、一段の施策の実現に弾みをつけてまいりたい。総合戦略の前提となる住民ニーズをかなえる取り組みを推進するための若者や子育て家庭のアンケート結果を反映させながら効果的な事業を展開するとしております。

そして、そこからの主な住民の意向というのが浮かび上がっていますので、その概要が報告をされておりますので、これをちょっと押さえておきたいと思います。住民意向の概要としまして、女性の定住意向は男性よりも低い傾向である。女性は、おしゃれ地域イメージや利便性のよい町を求めている。それから、結婚願望は男女とも20歳から30歳では高いが、40歳代になると大きく低下する。理想とする子どもの数は3人が多いが、現実には2人までという人が多い。そこで、子育て支援の要望が多いと。それは経済支援、それから子どもの遊び場、子育て支援センターなどがあります。

また、転出者は、きっかけがあれば本町にUターンしたいとの希望が比較的多いわけですが、Uターンの条件としては、雇用の場の確保を求めている。そして、クラインガルテンの利用者は、移住を考えている人が比較的多い。Iターンの条件としては、優良な住宅地の提供といった意見が多い。

それから、まちづくりへの要望は、公共交通、子育て関連施設の整備、商業施設の確保、大型商業施設、それから医療体制の確保等に関する要望が多いと。以上のように住民意向が出ました。

これを踏まえて、創生総合戦略の推進には、施策や事業の目的、対象、成果の厳選、限られた財源で選択と集中に配慮した取り組みをするとのもとに、4つの基本目標を設定し、それぞれに基本施策と施策が策定をされたわけであります。

基本目標であります、1の若い人が定住できる「しごと」をつくるにおきましては、3つの基本施策と10の施策、それから基本目標2の八千代町への新しい「ひと」の流れをつくるでは、3つの基本施策と9つの施策、また基本目標3番目では、安心して子どもを産み育てられる「まち」をつくるでは、5つの基本施策と9つの施策、そして基本目標4の安全・安心な暮らしの実現と魅力ある地域をつくるでは、3つの基本施策と7つの施策となっております。

それで、今回の創生総合戦略の大きなポイントは、施策を併せて35設けてありますが、それぞれに目標を重要業績評価指標、いわゆるKPIというものを明確にして、そして計画、実行、評価、改善というPDCAサイクルで達成を図っていくという非常に特筆に値するものであります。

そこで、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の達成へ取り組んでいく、このちょうど中間の時期に当たりまして、次に挙げる10の施策について具体的に進捗状況と今後の取り組みをお伺いいたします。

1番目としまして、社宅・社員寮整備支援事業というのがあります。これは町内立地企業の雇用促進と市街化区域内の定住人口の増加を図るために社宅や社員寮を整備して社員が入居した場合に整備した事業者に対して整備戸数に応じて最大300万円まで助成すると。もう一つは、町の保留地を購入して整備した場合には保留地面積に対して平米当たり2,000円を助成金として交付して最大100万円までという施策で、KPIは社宅等整備数が5年間で4件、そして社宅等の入居者数は5年間で40人を確保していくという指標でありまして、既に予算は400万円が計上されて実施に移っているということであり

ます。

次に、2としまして、新規学卒者雇用促進奨励金交付事業というものを設けております。町内の雇用促進、町民の若者の雇用促進を図るため、町内の事業者が町民の新規学卒者を正規雇用した場合に事業者に対して雇用奨励金を交付すると。そして、新規学卒者の正規雇用者1人につき20万円の奨励金を一事業者当たり最大100万円交付するとしております。その指標でありますK P Iは、5年間で60件としておりまして、予算は既に300万円で実施に移っているということでもあります。

次に、施策の中での通告の3といたしまして、空き家バンクの整備、これは町内の利用可能な空き家に関する情報を提供し、定住促進による地域活性化及び町民の交流拡大を図るため、空き家バンクを整備するとしておりまして、こちらの予算が400万円ついております。また、この空き家の利活用の推進を図っていくということも併せて打ち出されております。

次に、施策の中で通告の4としまして、転入者住まい応援事業というものがございます。これは本町への移住・定住の促進を図るために町内へ転入し、住宅を取得した人に助成金を交付すると。平成28年の4月1日以降、本町へ転入して平成31年の12月31日までに新たに住宅を取得した人に新築住宅で30万円、中古住宅で10万円の助成金を交付すると。加えて新婚世帯には10万円、子育て世帯にも10万円を加算すると。そして、交付するとしております。

こちらの交付件数のK P Iが80件、またIターン者軽自動車購入支援事業というものもありまして、本町への移住を促進するため、Iターン者が通勤等に利用する新車の軽自動車を町内自動車販売会社で購入した場合に1台につき10万円、1世帯1回限りということではありますが、これを助成するとして、やはりこちらもK P Iでは80件としております。

そして、施策の中で5としまして、木造住宅耐震改修補助金の交付事業というのがあります。耐震診断を行ったもので、耐震性が低い住宅に耐震補強を行う場合、耐震改修設計費用と改修工事費用の一部を補助するとして、設計費用の3割で最大10万円、工事費用の3割で最大30万円を補助するとしておりまして、こちらは予算が120万円で実施に移っているということでもあります。

次に、施策の中の通告6といたしまして、保留地住宅支援助成金事業というのがあります。これは住宅地の販売促進及び定住促進を図るため、市街化区域内の保留地を購入

して購入後2年以内に住宅を建築した人、また第三者が建築した住宅を建築完了後に2年以内に購入した人、みずからまたは子が居住した場合に、この購入した保留地面積に対して平米当たり2,000円交付して5年に分けて最大100万円まで交付するとしております。ちなみに私もちょうどこの市街化区域内に居住しておりますが、この保留地、町で四十数区画ですかね、販売いたしまして、大分人気があるようで、現在1カ所残し、全て売り切れたという報告を受けております。

そして、この保留地の新規交付件数が10件であります。また、新婚家庭の家賃助成事業というのもございまして、若い世代の定住を促進するために町内在住の新婚家庭の人が町内の民間賃貸住宅に入居した場合に家賃の一部を補助するという事で、これは平成28年4月1日以降、町内の民間賃貸住宅に入居した人が、家賃が5万円以上の賃貸の場合に月額1万円を最長36カ月助成するという事業でございます。こちらがK P Iは80件となっております。

次に、施策の中で通告の7です。案内看板設置事業であります。本町を訪れる人のために幹線道路沿いの町内への入り口付近に観光案内用の看板を設置すると。これは平成29年度に予算計上するとなっております。予算がどのくらいでなっているのか、何カ所予定をしているのかということをお伺いしたいと思います。

次に、8としまして、防災士資格取得助成事業であります。防災に関する知識や技術の習得ができる防災士資格の取得に対して講習費用を助成するとして、防災士の資格取得者数のK P Iは5年間で5人としておりまして、予算が12万円計上されております。この事業の実施状況をお伺いいたします。

それから、9としまして、防犯カメラの設置の施策がございます。防犯体制の強化のために関係機関と連携を図りながら防犯カメラの設置を推進するとして、K P Iでは設置数が50カ所、既に予算が300万円計上されておりますが、現況はどのようになっているでしょうか。

次に、10としまして、これは（仮称）八千代町公共交通会議の設置がございます。公共交通網の整備を図るため、関係機関や団体と連携し、広域的な視点で公共交通の維持確保に努めるとしております。こちらも平成29年度の予算を計上するとなっております。

今申し上げましたように10の施策につきましての進捗状況と今後の取り組みについて、まずお伺いをしたいと思います。

議長（大久保 武君） 企画財政部長。

(企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇)

企画財政部長兼まちづくり推進課長(野村 勇君) ただいまの議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

説明の前に、この後出てまいります、K P Iという言葉について簡単に触れさせていただきます。K P Iという数字は、経営にはさまざまな種類の業績評価指数が使われているわけでありますが、K P Iは其中で最も重要な指標と言われております。目標の達成に向かって取り組みなどが適切に実行されているかどうかを計測する役割というものがございます。メリットとしまして、共通の指標が用いられることで、関係者の意思統一が図りやすくなると、このようなものでございます。

最初のご質問の八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後の取り組みについてでございますが、関連する事業の進捗状況につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、社宅・社員寮整備支援事業につきましては、立地企業の雇用促進と定住人口の増加を図ることを目的に、町内に社宅や社員寮を整備し、社員の方が入居した場合に、整備をした事業者に対して、整備戸数に応じて助成金を交付するものでございますが、昨年度、平成28年度の交付件数は3件、3棟となっております。

町内の事業者または個人の方が整備しまして、日野自動車株式会社の関連会社と賃貸借契約を結んだものでございます。いずれも会社さんの従業員の社宅となっております。現在3軒とも満室の状況で、22人が入居しているという情報でございます。

総合戦略の目標といたしまして、重要業績評価指数、K P Iを使いますと、社宅・社員寮については、平成31年までに4件の整備を目標に掲げておりますので、進捗率は75%になります。

次に、新規学卒者雇用促進奨励金交付事業につきましては、町内立地企業の雇用促進、若者の雇用促進を図るため、町内に住所を有する新規学卒者を正規雇用した事業者に対しまして、雇用者1人につき20万円の奨励金を交付するものでございますが、昨年度の実績は9人となっております。事業者数は4社になります。

K P Iにつきましては、平成31年までに新規学卒者60人を目標としておりますので、現在の進捗率は15%ということになります。

本年度におきましても、現在、事業者からの申請を受け付けしているところでございます。

次に、空き家バンクの整備と空き家の利活用の推進についてでございますが、現在、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、全国的に空き家の増加による環境の悪化等が課題となっております。当町におきましても、今後、空き家の適正管理や利活用が課題となってくると、このように考えております。

こうした状況の中、平成28年5月から10月にかけて、空き家の実態調査を実施いたしました。その結果、町全体で312軒の空き家を特定いたしました。

この実態調査を踏まえまして、空き家データベースのシステム作成と八千代町空き家等対策計画を策定いたしました。

今後は、このデータベースを活用いたしまして、宅地建物取引業協会や不動産業界との連携により、空き家バンク制度を推進するとともに、茨城県空き家バンク情報検索システムへの登録を進めまして、町内への移住・定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

また、利活用できる空き家につきましては、所有者等の意向を調査いたしまして、お試し居住や農業体験型の空き家活用など、利活用についても検討を進めてまいりたいと考えております。

評価指数、K P Iにつきましては、平成31年までに整備完了ということですので、今後の可能性も含めまして、町の活性化に役立てたいと、このように考えております。

次に、転入者住まい応援事業とIターン者軽自動車支援事業でございますが、転入者住まい応援事業につきましては、平成28年4月1日以降、八千代町に転入し、新築住宅または中古住宅を取得した方に助成金を交付するものですが、平成28年度、交付件数10件となっております。内訳でございますが、新築の住宅が8件、中古住宅が2件となっております。また、10件のうち新婚家庭が3件、子育て世帯は4件となっております。

本年度、平成29年度におきましても、現在8件の申請がありまして、交付決定をしたところでございます。

K P Iにつきましては、平成31年までに80件を目標としておりますので、現在の進捗率は22.5%となります。

Iターン者軽自動車支援事業につきましては、本町への移住を促進するため、Iターン者の方が新車の軽自動車を町内の販売会社で購入した場合に10万円を助成する事業でございます。平成28年度の補助金申請はありませんでしたが、今後とも、町内への転入

者に対しまして、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

事業のアイデアについては、ユニークであるというふうに県の担当者から評価をいただいておりますので、PRが大事であると考えております。町内の自動車販売会社組合の総会等に出向き、お願いもしてまいりました経過もございます。周知次第で期待ができるものと考えております。

KPIが、こちら80件となっておりますので、特に力を入れて進めてまいりたいと考えております。

新婚家庭家賃助成事業につきましては、若い世代の定住を促進するため、町内在住の新婚家庭の方が民間の賃貸住宅に入居した場合に家賃の一部を助成する事業でございます。平成28年度の実績は5件となっておりますが、平成29年度におきましても、新規で3件の交付決定を行っているところでございます。

KPIにつきましては、平成31年までの交付件数80件が目標になりますので、現在の進捗率は10%でございます。

次に、案内看板設置事業につきましては、平成27年3月に県道結城一坂東線沿いの入り口、尾崎地内に「八菜丸」を使った案内看板を設置いたしました。今後、観光案内用の看板について、国道125号線の八千代町入り口付近への設置を予算化し、検討していきたいと考えております。また、圏央道からの案内看板につきましても、同様に進めてまいりたいと思っております。ユニークさや設置場所、大きさにより効果が著しく変化が出てまいりますので、いろいろな方のご意見を頂戴しながら参考にして進めてまいりたいと考えております。

八千代町公共交通会議の設置につきましては、「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、公共交通網の整備を図るため、関係機関や団体と連携し、広域的な視点で公共交通の維持・確保に努めることを目的として、新規の取り組みに位置づけられております。

地域公共交通会議とは、地域住民の方の生活に必要な旅客運送を確保することを目的として、地域の実情に応じた公共交通サービスの内容について協議するため、地方公共団体に設置されるもので、平成28年3月現在、県内では37市町村、県西管内では7市町において設置されているという状況でございます。

公共交通網の整備につきましては、国土交通省が本年3月に設置した「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」、この中間取りまとめにおきまして、「高齢者の移動手段の

確保に当たっては、交通部局と福祉部局が十分に連携し、地域の創意工夫を生かした主体的な取り組みを促進することが重要である」、このような指針も示されました。

当町におきましても、今後、高齢者の方を初めとする自家用車を持たない、または運転に不安を抱えている方の移動手段の確保が魅力あるまちづくりにおいて大きな課題となることを認識しております。

当町の公共交通につきましては、ご存じのとおり、古河駅と八千代町役場間を運行する路線バスが1路線と、町が運行しております医療機関巡回バス、そのほかは民間タクシーのみとなっております。

このような状況の中、平成29年6月及び8月に保健部局、企画担当部局によりまして、打ち合わせを行いまして、町の公共交通の現状について共通理解を深めたところでございます。今後の公共交通施策の進め方について、より一層深さを検討してまいりたいと思っております。

今後は、町にとって利便性の高い公共交通網の整備について、公共交通関係者も含めて協議を行い、仮称であります、目的を明らかにした上で八千代町公共交通会議の設置について調整をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは（5）の木造住宅耐震改修費補助金交付事業並びに（6）の保留地住宅支援助成金事業の進捗状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

初めに、木造住宅耐震改修費補助金交付事業でございますが、八千代町耐震改修促進計画に基づき、平成28年4月に創設した事業でございます。八千代町耐震改修促進計画が策定された背景といたしましては、過去に発生した阪神・淡路大震災や東日本大震災等により、家屋倒壊による甚大な被害が発生したことから、建築物の地震に対する安全性を向上させ、今後予想される地震災害から町民の生命、身体及び財産を守ることを目的として制定されたものでございます。

木造住宅耐震改修費補助金交付事業の対象となる建築物は、建築基準法の昭和56年6月以前の旧耐震基準の構造基準で設計・建築された木造の戸建て住宅が対象でございます。

す。補助金の額でございますが、耐震改修設計に要する費用の3割以内とし、補助限度額は10万円でございます。また、耐震改修工事に要する費用の3割以内とし、補助限度額は30万円です、それぞれ補助金を交付するものでございます。

補助金の予算でございますが、平成28年度から予算を計上し、今年度においては120万円の予算を計上してございます。住民の方からの問い合わせにつきましては、年間で2件から3件程度あるものの、補助金申請までは至らず、補助金を交付した実績はございません。過去の大地震においても、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建築物につきましては、倒壊の危険性が4倍となることから、今後も引き続き予算確保に努めるとともに、広報紙やホームページ等で制度の普及啓発を行い、定住環境の促進を図ってまいります。

続きまして、保留地住宅支援助成金事業でございます。この事業は、八千代中央土地区画整理事業地内における保留地の販売促進及び定住促進を目的として、平成24年3月に要綱を制定いたしました。補助金の交付対象者でございますが、保留地を購入後2年以内に住宅を新築した方、または第三者が販売目的で保留地に建築した住宅を2年以内に購入した方を対象に1平方メートル当たり2,000円で100万円を上限に助成金を交付するものでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における指標(KPI)につきましては、5年間で10件でございますが、平成27年度から平成29年8月までの助成金の実績としましては11件の助成金の交付を決定しており、目標を達成したところでございます。

今後も引き続き保留地の販売促進に努め、市街地の形成を図ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、防災士資格取得助成事業についてのご質問ですが、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業の一環として、安全・安心なまちづくりを推進するため、防災体制の強化への取り組みとして、防災に関する知識や技術の習得ができる防災士資格の取得に対して講習費用等を助成するものでございます。

防災士の資格は、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する講座の受講及び研修

レポートの提出による研修カリキュラムの履修、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験に合格、さらに全国の自治体、地域消防署、日本赤十字社等の公的機関が主催する「救急救命講習」を修了した者に与えられる資格です。

防災士は、災害が発生したときに、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着がおくれるという現実に対応するために、消防、自衛隊等の公的機関がその機能を発揮するまでの間、各自の家庭はもとより、地域や職場において人々の生命や財産にかかわる被害が少しでも軽減されるよう、被災現場で実際に役に立つ活動を行うことが大きな役割となっております。

さらに、防災士は、各自の所属する地域や団体・企業の要請を受け、避難、救助、避難所の運営などに当たり、地域自治体等の公的な組織やボランティアの人たちと協働して活動することも期待されております。

また、平常時には、防災意識の啓発に当たるほか、大災害に備えた互助・協働活動の訓練や、防災と減災及び救助等の技術錬磨などに取り組み、求められる場合には、防災計画の立案等にも参画します。

本事業は、防災士資格取得のための受講料、受験料、登録料に対し、6万円を上限として10分の10の補助を助成するものでございます。町の広報紙やチラシ、ホームページ等でお知らせをしておりますが、現在までに平成28年度に1名の方が資格を取得され、助成をしたところであります。

取得目標者数は、平成31年度までの5年間で5人を目標としておりますので、現在の進捗率は20%となっております。

今後の取り組みといたしましては、引き続き事業の周知及び拡大を図るとともに、資格取得者には大災害に備えての自助、共助活動等への取り組みの支援や防災訓練、避難訓練等への協力要請を図り、防災力向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問の防犯カメラの設置についてでございますが、本事業は、地域の防犯体制の強化を図るため、関係機関と連携をとりながら、公共施設や町内主要交差点等に防犯カメラを設置するものであります。

平成28年度におきましては、町の総合体育館、八千代交番前、佐野地内の消防団第3分団詰所前、平塚地内の消防団第5分団詰所の4カ所に5基の防犯カメラを設置いたしました。

防犯カメラ設置目標数は、平成31年度までの5年間で50基を目標としておりますので、

現在の進捗率は10%となっております。

今後も地域の安全・安心確保のため、防犯カメラの犯罪抑止効果がフルに発揮できるよう効果的な設置に努めてまいりたいと考えております。

本年度におきましても300万円の予算の範囲内で順次防犯カメラを設置していく予定ですが、防犯カメラは不特定多数のものを撮影するため、被撮影者のプライバシー等にも配慮しつつ、設置場所や撮影データの利用等につきましても、警察等の関係機関と十分協議の中で進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

ご質問は、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況と今後の取り組みについてでございます。

各事業における進捗状況や取り組み等は、それぞれ担当部長が答弁したとおりですが、私からは戦略の位置づけ、今後取り組むべき方向などについてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の根幹をなす考え方は、人口減少、少子高齢化に歯どめをかけ、まちづくりの屋台骨を安定させるために定住化促進を図るというものであり、喫緊に取り組むべき最重要課題であるとの位置づけであります。

また、これは現在、日本全体が抱える根深い問題であり、解決の期待が全国の地方自治体の取り組みに向けられたとの厳しい現状認識を伴うものであります。

八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、中山議員さんにも、戦略会議の委員としてお骨折りをいただいて、平成28年3月に策定いたしました。

総合戦略の施策の方針といたしましては、少子高齢化、人口減少が進行し、特に地方において、若者の減少が問題となっている状況で、若者の定住促進を図っていくためには、町の産業を活性化させ、雇用を創出すること、観光客や移住者などの受け入れ態勢を整備すること、子育て支援策を充実することなどが求められており、これらの課題に行政、関係機関、各種団体が総合的な取り組みを推進し、人口減少に歯どめをかけるこ

ととしております。

人口減少が将来に与える影響としては、地域産業の衰退や地域コミュニケーション活動の停滞などといった日常生活や地域の経済への影響、町税の減少等により計画的な行財政運営が困難になるといったことが懸念されることから、まさに真剣な取り組みを、しかも継続的に行う必要があります。

何の策も講じなければ、八千代町の人口は23年後の2040年には1万7,633人、さらに2060年には1万3,236人まで減少することが予想されております。実に5,000人から9,000人の人口減少であります。また、その時点の人口構造を見ますと、女性の生産年齢人口、15歳から64歳までが極端に少なくなるというものであります。

総合戦略では、これまでの計画と違い、目標年度までに取り組むべき施策について、具体的に数値目標や施策ごとの重要業績評価指数「K P I」が定められており、努力目標の達成が数字でわかるようになっております。毎年度、事業の進行管理により、成果を取りまとめ、施策の評価を行い、柔軟に計画の見直しをすることとしております。

私は、就任以来、一貫して農業を中心としたまちづくりを主張してきましたが、八千代町には、これまで先人が守り続けてきた農業や、コミュニティー活動で育まれた豊かな人間性、平たんかつ自然災害に強い地域性など独自の発展資源が蓄積されております。

加えて、町一番の観光資源である憩遊館や都市との交流の拠点でもありますグリーンビレッジ、また新たに八千代工業団地の整備促進も加わりました。

一方、当町は、首都東京から60キロ圏内に位置し、圏央道、北関東自動車道、筑西幹線道路などの整備促進、さらに2,000人以上の従業員を誇る日野自動車古河工場のフル稼働を初め、多くの企業が県西南部に集中し始めていることから、若者が定住できる条件が整いつつあります。

今後は、関係機関の協力はもとより、民間活力の導入も視野に入れ、独自性あふれる、多くの方が安心して暮らすことのできるまちづくりを総合戦略の中で慎重に検討しながら進めてまいります。

議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいまは町長を初め担当部長より、それぞれの項目に具体的な答弁をいただきました。残り時間がわずかでございまして、ちょっと何点か再質問させていただきたいと思います。時間内で答弁までは全部できないかもしれませんが、できる範囲でお願いをしたいと思います。

まず、施策におきます、通告の3におきまして、空き家バンクの整備利活用でございます。答弁にも具体的な取り組みがありました。が、実態調査としまして、町内312棟の空き家があります。そして、今後業界等の協力もいただきながら、この利活用に取り組んでいくというお答えでありました。

既にこの茨城県におきましても、7から8の自治体でしょうか、この利活用ということで、賃貸や販売も含めて、この情報もう既に発信されているという状況でございますので、こちらを参考にしながらでも、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。こちらにつきましてのお答えをいただければと思います。

それから、通告の中での6番目の施策でございます、保留地住宅支援助成金事業につきましては、KPIが10件であります。11件ということで、達成できているというお答えでありました。大変結構なことであると思います。しかしながら、この八千代町内にはしっかりと人口維持、定住促進を図っていく、比較的気軽にといいますか、住宅を建てられる地域というのが、この第1、第2工区、市街地になってくるかと思っております。

先ほど申し上げたように保留地が1件を残しに完売されているという状況であります。この保留地が売れないと、なかなか市街地を進めていく財源が生み出せないということも聞いております。また、この保留地を定住促進の効果に上げているということでありまして、今後この保留地が確保していくことができるのか。もしできるのであれば、近くはいつごろになるか。また、第1工区、第2工区で、全体では今後どれぐらいの保留地を確保する予定となっているか、予測であろうかと思っておりますけれども、わかりましたら、教えていただきたいと思います。

次に、通告7であります、案内看板設置事業につきまして、お答えでは既に尾崎に、町に入ってくる場所に設置されており、今後国道120号線に設置を予定していくということでありました。当町は、県西の中央に位置しておるわけでありまして、農産物も種類や数量が豊富であります。品質も優良であります。ご存じのように白菜が日本一と、そして交通においても東西に国道、そして南北に県道と。また、今後筑西幹線道路におきましては、先ごろ報告がありましたが、国道4号バイパスから日野自動車工場まで来

ているのが、今後延伸をして町内広域農道から一本のラインにつながっていくということが発表されました。また、県央道のインターチェンジからも近いわけですね。境、あるいは坂東、そして常総ですか、こちらからも利便性もいいわけです。

そういう中であって、先ほどお答えもありましたが、八千代町、どこだかわかりにくいと。その八千代町のアピールというものには、この看板も大変有効であると私も考えております。この案内看板設置事業、しっかり推進してもらいたいわけですが、これに対するさらなる取り組みをお願いしたいことに対しましてのお答えをお願いいたします。

続きまして、防災士資格取得助成事業のお答えでは、平成28年度で2人の予定、KPIの中で持っていたわけですが、1名が取得をしてくださったというお答えでありました。やはり防災には公助、共助、自助という連携が大切なわけですが、特に防災士、共助、自助という地域の中で、災害時にも活躍していただける、こういうふうになるかと思えます。この防災士資格取得助成事業というものも、私は大事なのではないかとこのように考えます。

そして、町長にもお伺いいたしますが、職員さんは日頃より大変忙しい。そして、職員さんも事務事業、あるいは防災の現場における体験等もそれぞれされておりますから、知識も技術もそれなりに持っているわけであります。それをさらに向上させるということにもつながるかと思えますので、ちょっと時間がありませんね。ここまでは無理かもしれないけれども、職員にも受けてもらうのがよいと思えます。町長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、9番目としまして、防犯カメラの設置事業であります。こちらは現在5基、10%まで進んでいるということでございますが、KPIは50カ所ということであります。防犯カメラは、さまざまな犯罪抑止を初め、犯罪の証拠と、決め手となる、こういう効果があります。全国でもこの防犯カメラ設置が進んでおります。ぜひともこの防犯カメラというものは有効でありますので、できれば今後の、もう少し具体的な計画ですね、こちらをお伺いできればというふうに思います。

それから、10番目に挙げました、(仮称)八千代町公共交通会議の設置であります。どうしても八千代町は交通が不便であるということが言われます。確かに医療機関巡回バス等は走らせておまして、それなりの効果を上げているかと思えますが、効果と申しますか、福祉的な貢献をされているかと、あるいは福祉タクシーの初乗り助成金という

ことで、効果も上げているかと思いますが、しかしながら例えば福祉タクシーにおきましては初乗りでございます。遠い医療機関までは負担も大きい、また町内の買い物弱者の方がふえております。この買い物がなかなかできなくて不便である。あるいはやはり高齢者の方が免許証を返納したいと。運転は、もう危ないからやめたいと思っても、しかしながら生活上、なかなか不便で、車がなくなっていくと大変だということで、返納できない。

それから……

(何事か発言する者あり)

7番(中山勝三君) はい。やむを得ない場合は後で答弁いただきますが、もう一つは、これは町外、あるいは県外からの移住、交流、定住の促進ということが大事だと思います。やはりこれらに対する公共交通の確保ということも、しっかり考えていく必要があるのではないかというふうに考えます。

何点か再質問をいたしました。今、ご指摘いただきましたように、もう残り1分ということでありまして、残念ながらちょっと答弁までは時間がありませんので、それぞれの項目は後で答弁いただきたいと思いますと思ひまして、私の一般質問を終わります。

議長(大久保 武君) 答弁いいかな。

7番(中山勝三君) はい。

議長(大久保 武君) 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入れかえを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、3番、大里岳史議員の質問を許します。

3番、大里岳史議員。

(3番 大里岳史君登壇)

3番(大里岳史君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してあります項目について質問させていただきます。

1つ目は、町内小中学校のエアコン設置についてであります。他の議員が同様な質問を行うらしいですが、どの目線で質問するのか、状況を把握した上で、足を運んだ上で質問なのかは不明ですが、質問に入らせていただきます。

近年、夏は温暖化の影響により、全国的に猛暑に見舞われ、ゲリラ豪雨、高温などを初め、さまざまな面に大きな影響をもたらしております。特に熱中症に関し、大変危険な状況であり、テレビや民間企業、各行政機関、市町村等もエアコン設置や対策、改善

など、さまざまな対応をなさっております。私も議員としてばかりではなく、子どもの父兄として、先日、学校の状況を把握してまいりました。先日、小学校にはシャワー一室もついたらと聞きましたので、それもついでに拝見してまいりました。

現状、子どもたちは大粒の汗をかき、大変暑い中、一生懸命勤勉に励んでおりました。その中でも八千代一中に伺ったときには、暑い中、みんなが一生懸命清掃に励んでおりました。ただいま私たちのいる、この場所にもエアコンは設置されております。

そこで、質問に入らせていただきます。町長は町長として、教育長は教育長として、この問題について現状どう思っているのか。また、どのような考えがあるのかをお伺いいたします。

2点目、今まで熱中症になった生徒はいたのか。また、その際の対策はどうしたのかであります。

3点目、近隣市町村の学校に対するエアコン設置状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

4つ目、町内には小中学校7校ありますが、何クラスあって、何台つけて、どのくらい予算がかかるのかをお伺いいたします。

5つ目、八千代一中、東中においては、新築、建てかえが行われましたが、エアコン設置は検討されたのか。例えば太陽光設置などによる対策なども含め、どのように検討され、どのような理由で未設置の判断をしたのかをお伺いいたします。

以上、5点について明確な答弁を求めます。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。3月にも質問いたしました、ナイター設備関連及び新たにグラウンド・体育館設備管理についてであります。前回質問より半年が経過した今、どのような判断や検討、計画状況など、現状についてお伺いいたします。

また、グラウンド、体育館の設備管理に関して、私は私の子どもが少年団に入団しているため、グラウンドや体育館に足を運ぶことが多く、みずから目で見て感じたり、子育て世代の父兄からの意見、要望を直接聞くことが非常に多いです。ナイター設備はもちろんのこと、意見が多く聞かれるのがトイレの老朽化、トイレの設置状況であります。父兄の声で一番多い内容としては、子どもたちが練習、試合等で多数の方が観戦などでグラウンドを利用する際、トイレの確保が一番大変だとの声や状況が見られます。また、トイレの事故が先日発生したとも聞いておりますが、老朽化や設備の古さなども原因で

あり、今回重大事故にはならず幸いであったと思っておりますが、事故防止の観点及び父兄の意見も踏まえ、トイレの増設設置や再整備が急務と考えられますが、どのようなお考えがあるのかをお伺いいたします。

また、グラウンドも含め、スポーツ施設の管理について、これは私の意見ですが、限られた予算の中で、厳しい現状だと先送りせず、予算確保のほか、例えば使用している少年団やチームの代表、父兄などの意見を収集し、協力要請やボランティアなど予算確保以外にも整備する意思、活動を積極的に実施してはどうかと思っておりますが、どのように思われるか、お伺いいたします。

また、体育館については、2階の窓に手すりが未設置のため、子どもが落下しそうになったと聞いております。私は以前、すぐに対応していただけるように要望し、現状ロープにて簡易養生されておりますが、近隣市町村では落下し、重大事故につながった事例もあります。事故が発生してからでは遅いです。ロープでの簡易養生ではなく、事故防止の観点から早急にきちんとした手すり等の対策を要望いたしますが、その点どう思われるのか、お伺いいたします。

以上3点について明確な答弁を求めます。この問題は、すぐにやってもらえる問題でありますので、再質問はいたしません。

最後に、町長は常々「子は町の宝」と申しておりますので、ぜひその点、重々お考えいただき、例えば給食センターのコンパクト化による予算捻出などの検討も含め、町内小中学校7校に対するエアコン設置、以前より要望のナイター設置、グラウンドの整備及びトイレ増設、再整備を強く要望し、今後も私の継続質問、要望事項として、私の質問を終わります。

議長（大久保 武君） 教育次長兼学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

小中学校へのエアコン設置につきましては、近隣市町でも徐々に整備が進んできております。最初に、近隣の状況ということでございます。平成29年4月1日現在の設置状況でございます。県西地区での数字でございます。まず、普通教室への設置率でございます。常総市が100%、古河市が82.7%、下妻市が8.1%、筑西市が33.2%、坂東市が10.1%、桜川市が4%、結城市はゼロ%、境町が100%、五霞町が5.3%、当町が普通教室ゼロ%

でございます。

なお、エアコンの設置については、今年度、また来年度で近隣でさらに進んでいくものと思います。

当町では、平成23年度に熱中症対策事業といたしまして、小中学校の普通教室に1教室4台の壁型扇風機を設置いたしました。そのため、エアコンが設置されているのは、小学校のコンピューター室、それから中学校の特別教室でございます。また、熱中症対策としては、夏季期間中の水筒持参を指導しているところでございます。

小中学校全ての普通教室は、特別支援教室を含めまして80室になります。その内訳ということでございますが、一中が16室、東中が10室、西豊田小学校が13室、安静小が10室、中結城小が16室、下結城小が8室、川西小学校が7室になります。

それから、予算のことでございますが、エアコン設置につきましては、使用電力の増加等に伴いまして、キュービクルの変更等も発生する学校があるかと思えます。詳しい実施設計等を組まなければはっきりした数字は申し上げられませんが、概算ですが、1億円程度はかかってくるのかと思われまます。

さらに、設置後の電気代、それから修理費等のランニングコストについても大きな課題となっております。参考までに電気料について申し上げますと、一中改築前の平成25年度の小中学校の電気代ですが、小学校5校で990万円、中学校が600万円でございます。それから、改築後、一中、それから東中が新しい校舎になりまして、特別教室にエアコンを設置いたしました。今年度、これはあくまで見込みですが、中学校が600万円から900万円程度に増加する見込みでございます。

それから、中学校改築の際に検討したのかということでございますが、こちらにつきましては先ほど申し上げました平成23年度に熱中症対策として扇風機を普通教室に設置いたしました。翌年度平成24年度に一中の改築事業が持ち上がってまいりまして、その際に前年度設置したばかりということもあり、エアコンの設置については見送ったというのが実際の経過でございます。

また、中学校の校舎は新しくなりましたが、老朽化が進んでいる学校施設が、まだまだございます。体育館、武道場、トイレ等の改修も進めていかなければならないのが現時点での状況でございます。

それから、申しわけございません。熱中症の実績については、ちょっと数字を持っておりませんので、答弁のほうはご容赦願いたいと思います。

次に、ナイター、それからグラウンドその他の設備についてになるかと思えます。まず、ナイター設備についてでございますが、さきの議員の質問の際にも答弁いたしましたところですが、地域や近隣住民の同意、それから隣接する田畑の農作物への影響など解決しなければならない問題や、厳しい町の財政状況もありまして、現状では難しい状況でございます。当面、練習方法等に制限はあるかと思えますが、根ノ谷にございます屋内運動場、体育センターの利用をお願いしているところでございます。

それから、体育館の手すりについてでございます。議員ご指摘のとおり、転落等の危険等もあるということで、現状ロープを設置することによって転落防止を図っているところでございます。生命等の危険も伴う案件でございますので、こちらについては検討しているところでございます。

それから、トイレ等のご指摘でございます。先日の補正予算でも計上させていただきました、東落田のグラウンドのトイレの改修工事を補正予算で計上させていただいたところです。こちらについては、便槽に転落の危険もあるという案件もありましたので、早急に対応させていただくということで、補正予算に計上させていただいたところでございます。

それから、グラウンド等の管理についても、各施設の管理委託業者に周知徹底してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。町としましては、スポーツ少年団等の活動を初めとして、スポーツを通しての健康づくりや憩いの場としての施設づくりに心がけておるところでございます。今後も利用者等の要望等にも十分配慮しながら施設の適切な管理に努めてまいりますので、議員のご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず初めに、議員からお話がありましたが、親、もしくは保護者の視点で、学校教育を見守っていただいていることをありがたく感じるとともに感謝申し上げます。

議員ご指摘のとおり、熱中症対策としてエアコンの設置が有効であることは十分認識しております。次長が答弁させていただいたように近隣市町でも徐々に普通教室への整備が進んでおります。教育において教育環境の整備は重要であるということについて

は深く認識しております。例えば八千代一中の新校舎が完成した時のことであります。引っ越しに際し、生徒全員で旧校舎から新校舎へ重い荷物の入った段ボールを運びました。引っ越しがほぼ終わろうとしていたころ、校舎のあちこちで、「先生、何か仕事はありませんか」という子どもたちの言葉を聞きました。大変感動したことを思い出します。生徒たちの校舎への大きな期待と喜びを私は感じました。

事実、子どもたちは新しい環境の中で、落ちついた学校生活を送るとともに、新しい校舎を汚したり、壊したりすることは一切ありません。自問清掃の指導、恵まれた環境で学べることへの感謝の気持ち、こういったことを通して生徒一人一人が物を大切にすることや、愛校心、八千代一中の歴史と伝統について学ぶことができた貴重な体験論の一つであり、子どもたちは、これを通して大きく成長することができたと感じました。

学校教育は、ご存じのように全ての教育活動を通して人を育てることであります。また、立派な社会人として、生きていくための基礎となる力を身につけ、社会へ送り出すことが私たちの責務であると考えております。子どもたちへの投資は未来への投資です。子どもたちのため、それから地域、保護者のため、これは原理原則であるべきだと考えております。

しかしながら、次長が申し上げたとおり、中学校2校の校舎は新しくなりましたが、まだまだ老朽化による学校施設の改修工事は残っております。中では雨漏り等もあり、そういった優先すべき事項もございます。したがいまして、エアコンの必要性はもちろん理解しておりますが、残された教育環境整備の課題の一つとして、これから計画を立てながら考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、グラウンド等施設の整備、維持管理につきましても限られた財源の中ではございますが、安全で利用しやすい、町民に親しまれる施設づくりに計画的に努めてまいりますので、議員のご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えします。

教育環境の整備につきましては、小学校の大規模改修・耐震補強工事、中学校2校の

校舎改築工事と順次取り組んでまいりました。おかげさまで学校の耐震化率は100%を達成することができました。さらには、6月定例会において議会の議決をいただきまして、給食センター建設事業にも着手したところでございます。

少子化に伴います、子育て支援対策の観点からも厳しい財政状況ではありますが、常に教育関係事業への予算配分に心がけてまいりました。

しかしながら、早急に改修を必要とする老朽化施設もまだ残っているのが現状であります。したがって、議員ご質問のエアコンの設置については、中学校改築工事の際に見送った経緯もあります。残された課題の一つとして慎重に考えてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、グラウンド等のスポーツ関係の施設につきましても、利用者のご意見を聞きながら、町民に愛される施設づくりに心がけてまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

グラウンド等につきましては、私も議員3期やっておりますが、グラウンド整備から、せっかくだから、ナイター設備という話がありますが、時の町長さんに見送られた経過がございます。最近、スポーツ少年団を初めいろいろ野球等におかれましても八千代では10チームぐらい、昔は行政区単位で随分ありましたが、最近野球人口が減っているということでございまして、いろいろナイター設備等においては、金のかかる問題であります。いろいろこれからの町の生き方としても、やはり教育関係のグラウンド等においては大事な問題ではありますが、いろいろ予算の関係上もありますので、だんだん八千代町も魅力あるまちづくりを志向するわけでございますので、これからの考え方の一つかと私は認識しております。

簡単であります、以上で答弁を終わらせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

3番（大里岳史君） ありません。

議長（大久保 武君） 以上で3番、大里岳史議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入れかえを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、8番、生井和巳議員の質問を許します。

8番、生井和巳議員。

（8番 生井和巳君登壇）

8番（生井和巳君） 議長の許可がおりましたので、通告どおり北朝鮮弾道ミサイル発

射及び核実験強行について一般質問を行います。

北朝鮮の大陸間弾道ミサイル発射や核実験の暴挙は、地域の問題ではなく、人類滅亡への道を突き進む不条理なことです。8月29日に行った大陸間弾道ミサイル発射は、午前5時58分、弾道ミサイル1発を北東方面に発射。北海道襟裳岬上空を通過し、約2,700キロを飛行、午前6時12分に襟裳岬の東約1,180キロの太平洋上に落下しました。

日本は、迎撃措置をとらなかった、何を考えているのかわかりませんが、レーダーでは追っていたというようなことかと思えます。大事に至ったというようなことで、見送ったのかなとも思えます。午前6時2分に全国瞬時警報システム、Jアラートが本県など12道県で避難を呼びかけました。中国の朝鮮半島問題特別代表が8月30日、日本の国会議員と会談した際、北朝鮮の弾道ミサイル発射をめぐって、次は東京上空を越える発射を行うシナリオも考えられると発言していました。日本列島を通過するミサイル警戒を強めています。

また、9月3日には、日本時間午後零時29分に核実験を行いました。この核実験は、昨年9月9日の北朝鮮建国記念日以来6回目の実験であり、水爆実験でありました。160キルトンなら大都市を破壊でき、ミサイルの命中精度の悪さも補完できると海上自衛隊元司令官が語っています。

9月5日の新聞では、自民党の北朝鮮核実験ミサイル問題対策本部の会合では、核シェルター導入を求める声が続出。出席者の一人は、住宅のシェルターを備えつける際の優遇税制を検討してほしいと訴えられていました。

北朝鮮は、国連安全保障理事会の制裁決議最終案が採択されれば、米国が考えもしない強力な行動措置を連続的に講じると表明。大陸間弾道ミサイルの発射や追加の核実験など、重大な軍事挑発に出るおそれがあると声明を出しており、非常に危険な状態となっております。

北朝鮮のミサイル発射や核実験は、北朝鮮の建国記念日9月9日や翌日、または10月10日の朝鮮労働党創建記念日に大陸間弾道ミサイルを発射との情報もあり、非常に不安であります。幸いにも9月9日の建国記念日や翌日の発射がなかったのが一安心でありましたが、予測のつかないのが北朝鮮であります。

けさ国連の制裁決議が採択されたようですが、中国、ロシアが採択に賛成したという。それは石油が全面輸出禁止とか、いろいろあったのですが、そういうのをやめたというようなこと、また金正恩氏の個人資産の凍結、また海外の渡航も認めていると

いう。本当は全面禁止というようなことで、アメリカが主導したようですが、それがなかったというようなことで、中国、ロシアも賛成したというようなことが、けさ7時過ぎのニュースでやっておりました。

1番目の質問は、国から北朝鮮ミサイル発射の事前情報はあったのかであります。安倍首相は、弾道ミサイル発射及び核実験実施に対する情報に対し、官邸に宿泊したとマスコミが報じていました。国民に対し、情報を共有することは難しいことだと思いますが、情報の公表により、パニック等不測の事態が起きる可能性があるのはわかりますが、自分の命は自分で守るということなののでしょうか。

2番目に、小中学校の防災対策と校舎の安全対策についてであります。町の小中学校は、さきの東日本大震災に対応すべく、中学校2校は震災後建てかえられ、小学校5校は耐震補強工事が施されました。十分に安心安全な校舎が完成したと思われましたが、北朝鮮弾道ミサイル発射や核実験では、安全面では不十分で大変心配しております。

文科省では、北朝鮮が弾道ミサイル発射を繰り返す中、万が一の事態に備え、児童生徒や学生の安全確保に向けて、各学校に安全計画や危機管理マニュアルの見直しのほか、自治体と連携した避難訓練の推進を求める文書を全国の教育委員会や大学に送りました。

Jアラートが作動した場合、登校前では自宅待機、登校途中、あるいは登校済みの場合はできるだけ頑丈な建物や地下に避難するなどの注意喚起も必要としたとありますが、東京や大阪などの大都市であれば、頑丈な建物や地下室、地下鉄の駅、またトンネルなどがあるかと思いますが、地方では、それらが無いから問題であり、文科省はもっと現実を真剣に把握するべきだと思います。

学校の校舎は、前後ともほとんどがガラス張りであり、少しでも安全な場所であるか疑問であります。窓等の補強やシャッターの設置など早急な対策が必要であります。予算があつての安全対策であるのは十分わかっております。町からも弾道ミサイル落下時の行動についてのチラシが配られましたが、一般的な内容であり、ただチラシだけでは心もとないものがあります。

先ほど大里議員のエアコンの取りつけもありましたが、私も何かここで学校に対して窓ガラス等の強化というようなことも何か余りちぐはぐなことの質問かと思ひます。

3番目の質問は、防災放送やニュースの報道により町への問い合わせはどのようなものがあつたか。その件数は何件だったのか。8月29日午前5時58分、北朝鮮弾道ミサイル発射、Jアラートが作動しました。Jアラート作動と同時にテレビの各局を回してみ

ましたら、どれも Jアラートと同じく頑丈な建物や地下への避難の報道であり、一般人にとっては何もなすことができず、ふだんと同じ生活をするのみでありました。今後東京上空を弾道ミサイルを飛ばすとの報道もあり、失敗等も考えられ、非常に危険な状態が考えられています。世界平和は人類の願いであるということで、質問とします。

議長（大久保 武君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 議席番号 8 番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、北朝鮮ミサイル発射の事前情報についてのご質問でございますが、今回の北朝鮮による弾道ミサイル発射は、消防庁によりますと、先ほど議員さんも申されたとおり、8月29日午前5時58分ごろ、北朝鮮西岸のスナン付近から1発の弾道ミサイルが北東の方向に発射され、午前6時5分ごろから7分ごろに北海道渡島半島及び襟裳岬付近の上空を太平洋に向けて通過しました。最高高度は約550キロメートルに達し、飛翔距離は約2,700キロメートル、落下時刻は午前6時12分ごろで、落下地点は襟裳岬の東約1,180キロメートルの太平洋で、日本の排他的経済水域外に落下したものと推定されております。

この事態に伴い、政府においては、国民保護計画に基づき、消防庁から午前6時2分に茨城県を含む12道県内の全自治体にミサイル発射情報が全国瞬時警報システム（Jアラート）により伝達され、八千代町でも約9秒後に受信し、防災行政無線を自動起動させて町民への情報伝達が行われました。また、それと同時に携帯電話会社を經由した緊急速報メールによってもミサイル発射情報が伝達されました。さらに、午前6時14分にも同様に防災行政無線や緊急速報メールでミサイル通過情報が伝達をされております。

ご質問の1点目でございますが、今回の北朝鮮による弾道ミサイル発射は、事前通告なしでの日本上空を通過させた、極めて異例の事態でありまして、事前に国からの情報提供はございませんでした。

町では、この防災行政無線及び緊急速報メールによるミサイル発射情報によって防災担当職員が役場に参集し、Jアラートの動作状況等について確認するとともに、情報の収集及び住民からの問い合わせ等に対応を行いました。

また、8時45分からは、関係職員による対策会議を開催し、ミサイルの発射から落下までの経過など、Jアラートにおける国からの情報を初め町内への影響など、役場内での情報共有を図るとともに、今後の対応策等について検討を行い、その結果を全職員に

周知したところであります。

次に、町民からの問い合わせについてでございますが、7件の電話による問い合わせがありました。内容といたしましては、「どこに避難すればよいのか」、また「どうしたらよいのか」というものであります。町としましては、以前にもミサイル落下時の対応について、国の情報に基づき町ホームページでお知らせしたところではありますが、今回の問い合わせ内容などを踏まえ、再度9月1日の使送におきまして「弾道ミサイル落下時の行動について」というチラシを全戸に配布したほか、町ホームページなどを利用して、改めて住民への周知に努めているところでございます。

今後も北朝鮮情勢が緊迫する中、ミサイル攻撃という時間的に猶予のない緊急事態に備え、迅速、確実に町民への情報伝達が行われるよう、国、県を初めとする関係機関との連携を密にし、万全の体制づくりに努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えします。

小中学校の校舎の安全対策につきましては、大規模改修工事、また建てかえ工事の実施により、耐震化は完了しております。その際、校舎の窓ガラスは強化ガラス及び飛散防止ガラス、こういったものを採用しております。しかし、これはあくまで地震や台風等の自然災害による窓ガラスの破損・飛散から児童生徒を守るための措置であります。

議員ご指摘のミサイル飛来を想定した、さらなる安全対策につきましては、その必要性は十分認識しておりますが、現時点での対応となると難しいかなというふうに考えています。

現在の学校における対応について申し上げます。国からは弾道ミサイル飛来に伴う対応で全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートによる指示がありました。さらに、平成29年8月29日の北朝鮮からの弾道ミサイル発射に伴って、県の教育委員会からも学校の対応について通知が8月31日にありました。また、総務部長から話がありましたように、町からも「弾道ミサイル落下時の行動について」ということで、チラシが配布されております。

これらを受けまして、各小中学校からも国、県、町の内容を参考にしながら、児童生徒、保護者に対しまして、登校前の場合は自宅に待機すること、登下校中にメッセージが流れた場合には「近くの頑丈な建物に入る」「学校に近ければ登校し、家を出たばかりなら家に戻って避難する」、休日中屋外にいる場合は「近くの頑丈な建物に避難する」など、具体的な場面での対応を保護者宛てお知らせしたところです。また、中学校では、体育祭の練習、当日における生徒・保護者の避難場所についても明示をするとともに、中学校においてはJアラート発報時の避難訓練を実施いたしました。おかげさまで9月9日は何事もなく無事終了することができ、安心しておりますが、9月30日ですね、小学校の運動会が予定されております。子どもたちの安全に向けて、緊張感を持って対応していくつもりであります。

次に、職員への対応です。Jアラート発令の際に、的確にその対応を各学校へ伝達、そして指示できるよう、町との連絡体制を再確認いたしました。

今後も、正確な情報を収集し、的確で、しかも迅速な対応がとれるよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えします。

北朝鮮弾道ミサイル発射及び核実験強行については、国からの事前情報、小中学校の防災対策、校舎の安全対策、防災放送やニュース報道による町への問い合わせにつきましても、先ほど教育長及び総務部長が答弁したとおりであります。

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る国民への理解促進につきましては、既に新聞やテレビ等のマスコミを初め、政府広報や国民保護ポータルサイト、町ではチラシの全戸配布、町ホームページ等で情報発信を行っているところでありますが、今後も住民の理解が進むよう、Jアラートによる情報伝達の内容や弾道ミサイル落下時の行動等については、広報紙やホームページ等で、なお一層の周知に努めてまいりたいと考えております。

また、各学校等においても、ミサイル落下の可能性がある場合などを想定した、あらゆる対処等についても避難訓練等を通じ、対応してまいりたいと考えております。

北朝鮮における武力攻撃は、国家レベルの話であり、町では防ぎようがないことではありますが、町民に被害が及ぶような万が一の事態に備え、国県を初め関係機関と連携を図り、万全の体制を講じてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いします。

以上であります。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

8番（生井和巳君） ありません。

議長（大久保 武君） 以上で8番、生井和巳議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時51分）

---

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

（午前11時08分）

---

議長（大久保 武君） 次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、副町長として行政運営と町長に対し意見、アドバイスはできるのか、質問いたします。副町長は、6月まで秘書公室長として各部長、課長とともに、お互いに意見の交換をしながら、陰で町長を支えてきました。6月の議会で副町長に町長の推薦を受け、議会で承認され、副町長に就任されましたが、議員全員が賛成でないことを重く受けとめ、副町長として責任を持って努めるべきである。

7月から職員ではなく政治家であり、副町長として第一歩を踏み出し、町長の代理として町長を補佐していく重要なポストであることを副町長、あなたは当然認識していることと思います。これからも部長、課長とコミュニケーションをとることは重要である。しかし、副町長ともなれば、部長、課長も一目置くのではないかと思います。テレビ、新聞等では、会社関係では、上司が部下をいじめ、嫌がらせなどし、社員は会社をやめ、中には自殺するなどが報じられています。

そこで、副町長に一言申したい。人は偉くなり過ぎると、ねたみ、敬遠、嫌われ、離れていくこともなきにしもあらずである。当町の部長、課長は、優秀な方たちであり、そのようなことは絶対ありませんが、肝に銘じておくことである。

そこで、1つとして、副町長にお尋ねいたします。副町長、あなたは秘書公室長のときに、町長に対し言いたいことも言えない、話をしても聞き入れてくれないなど申しておりましたが、町長も頑固で、言い出したら後に引かないところがある。

そこで、副町長、これから政治家として、副町長として、自分のかたい意思を持って、よいところはよい、だめなところはだめ、直すところは直させる、このような意見、アドバイスを町長に対して副町長として言えるのか、お伺いいたします。

2つとして、副町長として行政運営をどのように進めていくのか、お尋ねします。副町長という役職は、頭の「副」を取れば町長である。いかに責任重大であるか、肝に銘じて町長と対話をしながら行政運営を進めていかなければならない。議会を初め町民が副町長としてどのような行政運営を、仕事をしていくのか、見ていることを忘れてはならない。副町長として、行政運営をどのように進めていく考えなのか、副町長の明確な答弁を求めます。

2点目として、財源確保と行政運営について質問いたします。八千代町の財政は大変厳しい状況である。国、県の助成金も年々減少している中で、平成26年度、八千代第一中学校校舎改築工事、合計工事費が16億5,345万3,300円、そのうち起債が6億9,470万円であります。平成28年度は東中学校校舎改築工事費が合計15億9,355万1,968円、そのうちの起債が8億510万円であります。平成29年度、八千代町給食センター建設、予算が11億円とした場合、起債が6億8,000万円ぐらいになるということであります。3カ所の工事費合計起債金額が21億7,980万円の借金になる。平成28年度末一般会計起債が72億8,943万6,587円の借金がある。このように大きな借金がある中で、大きな箱物建設が3年続けて行われている。このような大きな借金を抱え、借金を返すには財源の確保である。それには企業誘致の整備、企業の進出である。鏡ヶ池ゴルフ場跡地を八千代町の工業団地として整備が進められています。整備費として県から4億1,600万円助成されます。そのうち8,320万円が八千代町に振り込まれていると聞いています。1つとして、町長は、借金の返済と財源の確保をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

2つとして、厳しい財政の中で、財源の確保、人口増加には企業の進出である。企業の進出について、企業からの申し込みはあるのか。また、企業進出について、県との話

し合いはどのように進んでいるのか。これらを含めて、どのような行政運営を進めていく考えなのか、町長の明確な答弁を求めます。

3点目として、少子高齢化について質問いたします。全国的に少子高齢化が進み、八千代町においてもしかりである。平成28年1月1日から12月31日まで子どもの出産が159人、死亡者が288人で129人の死亡者が多いということである。毎年100人以上が減少している状況である。当町においては、3人以上産んでくださった夫婦に対し、奨励金30万円が支給されています。ただし、2人の場合は対象にならず、支給はされない。出産したときに10万円、保育園、幼稚園に入園するときに10万円、小学校に入学するときに10万円と30万円の奨励金が支給されています。

私は、平成28年の一般質問で、30万円から50万円に引き上げていただきたいと町長に訴えましたが、近隣市町村に倣い、上げることはできないという町長の答弁である。私は、近隣市町村の問題ではない。八千代町独自の問題である。年々減少している人口を一人でも多くふやすことは、いかにして一人でも多く産んでもらえるかである。そのためには30万円から50万円に引き上げていただき、若い夫婦の方々に一人でも多く産んでもらうことである。箱物建設も大事であるが、八千代町の将来を見据えたときには、企業の進出はもちろん人口増加である。人口が増加すれば財源の確保にもつながるのである。だから、八千代町の将来の人口増加のためにも奨励金を30万円から50万円に引き上げていただくよう強くお願いを申し上げ、町長の明確な答弁を求めて、私の一般質問を終わります。

議長（大久保 武君） 副町長。

（副町長 谷中 聰君登壇）

副町長（谷中 聰君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

初めに、去る6月議会におきまして、選任の同意をいただきましたことに対しまして、議員の皆様には感謝申し上げますとともに、さまざまなご意見に対しましては、大変重く受けとめ、日々職務に当たっております。

さて、まず1点目の質問の副町長として町長に対し意見、アドバイスはできるのかについてでございますが、小島議員ご指摘のとおり、副町長として町長を補佐しながら、さまざまな事案に対しまして、町長と情報交換や意見交換をすることは、とても重要なことだと認識しております。

小島議員も特に議長時代に円滑な議会運営のため、議員同士や議会事務局職員、町執行部と熱心に勉強会を行い、コミュニケーションを深めていたと伺っております。私も見習ってまいりたいと考えております。

庁舎内におきましては、各部課長を初め若い職員たちとも積極的にコミュニケーションをとりまして、仕事に関する新たな提案や課題に対する意見交換を初め個別の不安や悩みなどについても気軽に相談に乗ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の副町長として行政運営をどのように進めていく考えなのかにつきましては、町長が進める町政の基本方針でございます「対話と協調のまちづくり」を進めるべく、町長を補佐しながら、町民の皆様とより多くの対話を行い、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

特に町民の代表でございます、議員の皆様と積極的に対話することが重要であると認識しておりますので、今後ともより一層、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

また、10月の後半でございますが、町内5カ所で町民の皆様とふれあいミーティングでいろいろと意見をいただく予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えします。

最初の質問は、借金の返済と財源の確保をどのように進めていくかであります。公共施設の建設・整備につきましては、単年度で多額の財源を必要とするため、地方債を発行し、資金の調達と世代間の費用負担の公平性を図っているわけではありますが、平成28年度末の地方債の残高は、小島議員の質問の中にありましたように約72億9,000万円に達しております。しかしながら、その中には後年度に地方交付税措置がある臨時財政対策債が40億2,000万円が含まれており、純然たる地方債残高は32億7,000万円と考えております。八千代一中や東中学校の校舎改築事業で利用した全国防災事業及び緊急防災・減災事業などは、臨時財政対策債同様、後年度に地方交付税措置があります。起債対象事業につきましては、国・県補助金及び地方交付税措置がある事業をできるだけ利用するようにしております。東中学校の校舎改築事業は、今年度で終了する予定であり、給食セ

ンターの総事業費11億2,800万円のうち地方債につきましては6億7,500万円を見込んでおります。このほか、先ほど申し上げました臨時財政対策債を毎年度3億円余り借り入れておりますので、今後5年間、臨時財政対策債の借り入れをした場合、緩やかに公債費は上昇し、平成35年度の5億9,800万円をピークとし、その後緩やかに減少に転じていく見込みであります。

なお、今年度の公債費の予算額は5億7,000万円ですから、2,800万円ほど増額になる見込みであります。

地方債の償還とまちづくりに要する財政需要を見越して、昨年、鏡ヶ池ゴルフ場跡地を購入し、現在、茨城県土地開発公社とともに（仮称）八千代町工業団地の造成、企業誘致に向けて総力を傾注し、事業を進めているところであります。優良企業の誘致により雇用の場を確保し、そして人口減少に歯どめをかけ、移住・定住の促進を目的に、「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社宅・社員寮整備支援事業、新規学卒者雇用促進奨励金交付事業、転入者住まい応援事業などの諸事業を推進しているところであります。

一方で、収入の根幹をなす町税の確保を目指し、給与差し押さえや生活再建型の滞納整理、滞納世帯への行政サービスの制限のほか、全職員による特別滞納整理、コンビニ収納や特別徴収の推進等により、収入未済額が順調に減少し、平成28年度の町税収納額は調定額の増も相まって過去最高になりました。さらに、今年度から組織改革で税務課内に徴収対策班を設置し、全庁的な徴収体制の構築及び関係諸法の調査研究などを進め、さらなる収納の向上に努めてまいりたいと考えております。

今後につきましても、多様化する住民ニーズに応じていくため、第3次行財政集中改革プランを引き続き推進しながら、事業評価の手法及び財務書類活用等により、行政運営の改善、改革を図り、最小の経費で最大の効果を上げ、町民一人一人が幸せを実感できるまちづくりを進めてまいります。

2点目のご質問についてですが、厳しい財政の中で財源の確保、人口増加には企業の進出が必要であると思われませんが、企業進出について企業から申し込みはあるのかでございしますが、現在、企業誘致活動については、主に製造業を中心に、条件によっては物流関係に的を絞り、行っているところであります。狙いとしては、地元の若者などに雇用の場を確保すること、そして進出していただく企業が将来にわたり八千代町と共存関係を築く優良企業であることであります。

ここで会社名は申し上げることはできませんが、県開発公社及び町職員立ち会いにより現地視察を行った会社が2社、うち1社は会長、社長、総務課長、工場長が参加された熱心なものでありました。また、県開発公社から八千代工業団地に興味を示されているということで1社、これは日野自動車関連企業であります。さらに、私も参加した東京での企業訪問活動時に、条件はあるが、成就の場合は、八千代工業団地は地理的に最も条件のよいとお話もいただいております。東京方面から見ても、圏央道や国道4号から近距離であること、日野自動車古河工場に接していることは条件的に検討の余地があるとのことでもあります。

今後、開発許可の申請と造成工事の進みぐあい、企業誘致活動の展開と3本立てで事業を進めてまいります。さらに具体的な話し合いになるわけでもありますので、町の抱える大きな課題であります、活性化につながるよう努力したいと考えております。

3点目の質問でございますが、企業進出について県との話し合いはどのように進んでいるかでございますが、これまで県の開発公社や都市計画課担当者などのご意見、ご指導をいただきながら、幾度も会議を重ね、1つずつハードルを乗り越えてまいりました。都市計画法という法律の縛りがある中で、何とか開発行為申請に向けて手が届くところに来たという実感を持っております。

近年、茨城県は企業進出が全国第1位であります。多くの企業が県西南部に進出しております。企業が進出する条件は、「近くに本社・支社があること」「労働力が確保できること」、そして「土地が安く得られること」の3つであります。現在は、日野自動車古河工場に見られるように内陸部のハンディはほぼないものと思われれます。

このほか、企業進出に関する希望等の貴重な情報は、県開発公社に十分に集まっているわけですが、特に八千代工業団地は8ヘクタールというコンパクトな物件であることから、おもしろい存在との評価を得ているところであります。

今後も、県開発公社などの機関とは開発許可申請や誘致活動に関する技術援助を受けすることで、八千代工業団地を早期に成功させたいとの一致した考え方であります。良好な関係で話し合いが進められているところであります。

企業誘致は、誘致して終わりではなく、将来の町の活性化にどうつながるかが鍵になりますので、今後も県開発公社など関係機関とさらに綿密な情報交換を行い、みずからトップセールスを行い、この機会を逃すことのないよう努力する所存であります。議員各位の一層のご理解・ご支援をお願いいたします。

次に、3番目の少子高齢化対策についてであります。出産子育て奨励金30万円から50万円への引き上げについてのご質問ですが、第3子以降の多子世帯に対する手当という観点で、出生後2カ月経過時、3歳の誕生日、小学校入学時の3回に分けて10万円ずつ支給しております。平成26年度の制度開始から現在まで89名の方に支給してまいりました。また、今年度は制度開始から4年目に入り、3歳の誕生日を迎えた方への支給も始まりましたので、当面の間、現在の金額で実施する考えでございますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） ただいま議長の再質問の許可がありましたので、再質問いたします。

副町長の答弁の中で、私からすれば、よい答弁をいただきましたが、肝心なことの答弁が漏れているのではないかと思います。ということは、町長に対して意見、アドバイスはできるのかというものに対して言えるのか言えないのか、答弁を改めて求めます。

また、企業誘致については、2社が進出について前向きに話し合いが進んでいるというところでございますので、ぜひ積極的に交渉して、1社でも2社でも確実に進出してもらうよう努力をしていただきたいと思います。

また、子育て支援事業については、30万円から50万円に上げてほしいということを申し上げましたが、現在のままでというような答弁ですが、建物ばかりをやって、その中で何%が業者に、このくらいでできないかと。削れば、このくらいの金額は出てくると私は思っておりますので、上げられないとか、そういうものではない。八千代町が人口をふやすためには、子どもを産んでもらわなくてはどうしようもないのですよ。企業が来たからといって社員が来るわけでは、はっきりわかりません。だから、そういうことを含めて、将来の人口をふやすのには、やはり奨励金を30万円から50万円に上げていただきたい。予算がないというのであれば、建物に対して何%でもこれ以上安くならないか、削ってまで、そのくらいの予算を組む考えでなければ八千代町の人口はふえないと、このように思っておりますので、町長にもう一回強く申し上げますので、前向きに検討して、何とか50万円に上げてください。

ただ問題は、年間、3人以降産んだ方が何人おるかわかりませんが、これは確認して

いませので、部長らも答弁はできないと思うので、これは聞きませんが、やはり人数的に百人産んでも、その中で3人以降というのは、そんなになんと思うのです、数は。そういうのを考えた場合には、やはり八千代町の将来の人口をふやすためには、一人でも多く産んでもらうのには家庭がサービスということで、30万円から50万円にぜひ引き上げていただきたいと、もう一回お願いしておきます。

議長（大久保 武君） 副町長。

（副町長 谷中 聰君登壇）

副町長（谷中 聰君） 11番、小島議員の再質問にお答え申し上げます。

町長に対しまして意見、アドバイスはできるのかということでございますが、意見交換という形の中で当然意見、アドバイスは申し上げつつ、大変重要なことであると思えます。2人でいろいろと相談しながら、意見交換をまとめて、町長とともに、よりよい行政運営に当たってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 小島議員の再質問に答弁いたします。

小島議員の提案で、本来ならば小島議員の質問は100万円にしてくれということでございますが、我々も財政等も考えて、30万円に削った経過がございます。非常に少子化対策、幼稚園その他小中学校も金がかかるということでございますので、今回の知事選も争っていましたが、少子化対策ということで、小中学校は無料にするというのが今の流れであります。

また、町といたしましても、いろいろ新婚家庭を初め、先ほど中山議員から質問がありました。新婚家庭には助成金を出したと、さらに保留地を買えば、また助成金、いろいろな施策をしているところでございますので、30万円から50万円にしても、インパクトを強くやれば、1人100万円ぐらい出せば、親たちも、そういうことでありますが、今の時代には金を出して、晩婚化ということでございましたが、いろいろ小島議員の質問等受けた中で、我々としても30万円として対処しているわけでございます。

それで、3人目を産んだ人に聞くのですが、私は知らなかったと。役場から来て初めて知ったというのが実態でありまして、20万円ふやしても大した効果は、私はないと考えております。できるだけ学校とか、そういうところの整備をされる、教育の無償化と

いうことで、我々はそういう目標に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、簡単であります。議員さんのご理解で答弁いたします。

議長（大久保 武君） 最後に再々質問ありますか。

11番、小島由久議員。

（11番 小島由久君登壇）

11番（小島由久君） 奨励金について再々質問いたします。

私は、最初のときに町長が言うように3人以降産んだ場合には100万円の奨励金を出せと、このように申し上げましたが、近隣市町村に倣って30万円にさせていただきたいと町長からの、さっきも申したように答弁でございます。しかし、50万円に上げたのでは大した効き目はないだろうというような答弁でございますが、この家庭にとっては10万円、20万円が大変なのです。ということを考えてときに、100万円といっても100万円上げられるわけではない、最初から100万円上げてもらえないのだから。

だから、そういうことで、できれば20万円上げて、50万円にさせていただきたい。私の気持ちは、そういう気持ちで、八千代町の将来のためにはどうしても一人でも多く子どもを産んでもらうには夫婦に対して幾らかでもの助成をしてやれば違うのかなと考えた中で一般質問しておりますので、これからも、きょうの答弁では、今までどおりのような答弁が続いておりますので、ぜひ頭に入れて、もう一回考えていただきたい。これを強く要望しまして、私の再々質問を終わります。

議長（大久保 武君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入れかえを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、14番、湯本直議員の質問を許します。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある件について一般質問したいと思います。大分時間も経過していますので、簡単にとこのような声もかかっていますので、できるだけ簡単に質問したいと思います。

私の通告してある問題は、介護事業ということですが、大きく言うと介護というのは、受ける人と介護する人と二手に分かれるわけでございますが、その目的は、私が申すまでもなく、この法律というのは、加齢に伴って生ずる心身の変化のために起きる、いろいろな病気によって介護状態になって、入浴ができなくなったり、あるいは排せつ、食

事等の介助、いわゆる機能訓練並びに介護療養所の管理、その他の医療に要するもの等、これらのものをいわゆるするのが介護でございます。

これはやはり介護する側も受ける側も、その人のやはり尊厳というものを保持しながら、その能力に応じて、やはり充実した日常生活ができるような、いわゆる保健・医療サービスというのが大切なわけでございます。

福祉サービスに係る給付というのをやるのには、いわゆる共同連帯という一つの理念のもとに、この介護保険制度というものがつくられたわけございまして、保険給付等に関する必要な事項を定めて、福祉の増進を図ることを目的として、これは規定してあるわけでございます。これは介護保険法の目的の第1条に出ているわけでございます。

もちろん当町においても、いろいろ介護問題については、いろいろな施策をして、町民のために、恐らく万全の体制をとっておるかと思いますが、まだまだいろいろ考えなければならぬ問題もあろうかと思います。それにはやはり費用の問題等も出てくるし、みんなで考えなければならぬ問題もあろうかと思います。

簡単にとということなので、私もできるだけいつまでも話し申し上げたいと思うのですが、でき得ることであれば、介護というのは、自宅で介護してもらうのが一番理想なわけでございます。

この間、新聞等にも出ていましたが、第80代の総理大臣だった、いわゆる羽田孜さんが、いわゆる82歳で、いわゆる自宅で老衰のために亡くなったと、こういう記事がございました。この人もいろいろ私なりに調べてみると、昭和10年生まれですから、82歳になったようです。これは衆議院議員14期かな、やって、2012年、平成24年に政界を引退して、連続当選14回して立派な人でございました。これは田中角栄、あるいは竹下総理大臣がやった苦勞、やはり7奉行と言われるような立派な方でございました。

これは自民党を出て、いろいろ組織の編成によって、いわゆる日本新党の中に加わって、最終的には総理大臣をやったわけですが、寄り合い世帯の政治でございましたので、いろいろ組織の脱退等があって、運営ができなくなったと。こういうことで、一番短い、いわゆる歴代で2人目かな、2番目に短い、一番短かったのは、きっと宇野総理大臣だったと思うのですが、2番目に短い六十幾日かで総理大臣をやめると。私から言うと、立派な人だったのだけれども、不完全燃焼のまま政界を去ったと、こういう状況かと思えます。

いろいろ余分なことを申し上げましたけれども、そういうふうに自宅で介護してもら

うというのが、これは一番理想なわけですが、考えてみると、今の状態を見ると、1戸の家でも別棟にみんな家をつくって別に生活している。ですから、ある程度年輩になって動けなくなったら、介護施設へ行ってやってもらえと。こういう親子間の愛情が少ないのかなと、こういう感じがするわけでございます。

だんだん時代が変わって、これからは、今、平成生まれの人は100歳ぐらいまで生きるだろう、こういう予測をしているわけです。これは日本だけの問題でなく、いろいろな問題から各国ともそういう長生きができる時代に入ったと思うのです。そうすると、考えてみると、教育と労働、教育を受ける期間と、あるいは労働する期間、あるいは年老いてお世話になる期間と3つに区切ってみると、このままでいくと40年も老後生活をしないといけない。これは大変な問題だと思う。

しかも、昭和生まれの人たちは、本当に国民年金、いわゆる基礎年金だけで生活する、あるいは介護施設に入るということは非常に難しいが、将来は企業年金なり、あるいはいろいろな年金等に入っていますので、各自に施設に入れるかと思いますが、最低でも町県民税が、いわゆる非課税の人は大体幾らぐらいで入るのが一番入れるのか。そういう問題もひとつお聞きしたいと思うのです。

保険の内容等を見ると、現在当町においては、いわゆる要支援の状態、あるいは要介護の状態の人数がどのくらいあるかをひとつお聞かせを願いたい。

それから、福祉サービス事業をしている施設はどういう状況かという点をひとつお聞きしたいと思います。福祉をするには、いわゆる費用が町としてもかかるわけですが、やはり法律上言うと、国は政令の定めるところによって市町村に対して介護給付及び予防給付に要する費用の額について各号の定める割合に相当する額を負担すると、こういうふうにあります。

それから、政令に定めるところというと、法律の第121条第1項、第2項の、これは平成12年12月24日の政令の413号で出ているのですが、介護給付に要する費用の100分の20、あるいは介護給付、介護保険施設及び特定施設入居者生活介護に係るもの及び予防給付、介護予防特定施設入居者生活介護に係るものに限るわけですが、その費用のやはり100分の15、そういうふうに法律で規定があって、負担があるわけでございまして、これは町としてもいろいろ私から言われなくも勉強していると思うのですが、さらにこの調整交付金というか、この法の第122条に言うように、国は介護保険の財政の調整を行うために、いわゆる第1号被保険者という年齢階級別の分布状況、いわゆる被保険者の所

得の分布状況というものを考慮して、政令の定めるところによって、市町村に対して調整交付金を交付するという、これは町がもらっていると思うのです。その総額というのは、原則として各市町村の介護給付及び予防給付に要する費用の額の100分の5に相当する額だと、こういう状況なのですが、いわゆる当町では幾らぐらい、それをもらっているのか、それをひとつお聞きしたいと思います。

介護については、本当に難しいというか、これは誰もが将来的には考えなければならぬ問題なのですが、町も非常にこの介護の問題については頭を悩ませる問題であり、大変な問題だと思うのですが、これは市町村自体も特別会計予算にも繰り入れていると。それから、一般の人は、いわゆる特例法で年金から差し引いて納付している。これは最期まで、死ぬまで介護保険の掛金は保険料を払わなければならぬ。

だから、市町村は一般会計の保険料の減額賦課に基づいて第1号被保険者に係る保険料について、減額した額の総額を基礎とした、算定した額を介護保険特別会計に繰り入れなければならないと。国は、その繰入金金の2分の1を都道府県に、それから4分の1に相当する額を市町村が負担すると。国は、都道府県のやはり定率負担、市町村特別会計の定率負担のほかに介護保険事業に要する費用の一部を補助することができるというふうに、これは法で定められていますが、その問題についてひとつ財政の安定化の問題、いわゆる拠出金と納付に要する費用の問題、保険料の徴収の方法、あるいは特別徴収、国民年金法に基づく法的な問題はひとつわかる範囲で結構だから、お聞きしたいと思います。

担当課長等からのご答弁を聞いて、さらに再質問したいと思います。

なお、要望事項になろうかと思うのですけれども、特に町長にお願いしたいのは、こうして議会も少人数であるけれども、一生懸命議員としても活動しているわけですが、一般質問等にしても、これは2日間かけて、しかも大多数の議員さんが、せっかく一般質問しているのですが、その状況等を広報紙のほうに半ぺらさちよいと書いたぐらいで、これは一般に周知しろというのは、これは無理なのですよ。

この間も、ほかの町では、できるだけ傍聴してもらおうように一般質問等の会議を夜開くと。それから、普通の会議は土曜、日曜やると。そういうふうに議会と町とそれから住民が一体となって町の発展のために努力すべきだということで、いろいろ苦労しているわけです。今の議員の歳費だけで議会活動しろというのは、これはなかなか難しい問題。実際問題として議員の立候補者も少ないような状況でありますので、国が認めてい

る、いわゆる活動費、議会の活動費というものを予算にひとつ入れていただいて、そして議員、あるいは執行者から出た、こういう問題を、いわゆる印刷等で各議員さんが後援会にもっていろいろお話できるような、活動ができるようなひとつ施策を今後講じてもらうのが一番いいのだと、こういうふうには私は考えています。

これはもう長い目で見ては、そういう時代が来ているわけで、我々が育ったところと現在は違うわけで、一日一日時代が進歩していますので、できるだけひとつそういうことで、来年度の予算には、ぜひひとつ議会活動費として、金額は少しでも、100万円でもいいと思う。そういう形でひとつ予算に組み入れていただきたい。そういうことを私からひとつお願いしたいと思います。

また、答弁を聞いて質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（大久保 武君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号14番、湯本直議員の通告による一般質問にお答えいたします。

介護保険法、介護事業についてでございますが、介護保険法は老人福祉の措置制度と老人保健の医療保険に分かれていた介護に関する制度を再編成いたしまして、利用しやすく、効率的な社会支援制度として平成9年に国会で成立しまして、平成12年4月1日から施行されました。

制度の創設に当たりましては、1つ目としまして、市町村による行政措置から社会保険制度への転換。2つ目として、要介護者の家族を介護負担から解放し、社会全体の労働力と財源で介護する。3つ目といたしまして、要介護者が本人や家族の所得や財産にかかわらず、要介護者本人や家族が望む必要で十分な介護サービスを保健事業者から受けられる。4つ目といたしましては、多様な事業者によるサービスを提供し、専門的なサービス産業として介護産業を確立する。5つ目として、医療と介護の役割分担を明確化しまして、医療が必要ない要介護者を介護サービスにより介護しまして、介護目的の入院を介護施設に移すといった狙いがありました。

介護保険は、議員のおっしゃるように加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排せつ、食事等の介護、機能訓練、看護・療養上の管理等の医療が必要な人に対して保健医療サービス・福祉サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき

創設されました。特に介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本としています。

介護保険のサービスは、大きく5つの類型に分かれています。訪問系のサービスとしての訪問介護や訪問看護等、通所系サービスの通所介護や通所リハビリテーションなど、短期滞在系サービスの短期入所生活介護や短期入所療養介護、居住系サービスの特定施設入居者生活介護や認知症共同生活介護等、入所系サービスの介護老人福祉施設や介護老人保健施設となっております。要介護者本人やその家族に配慮したきめ細かいサービス体系となっております。

介護保険法は、基本理念と将来的な展望をもとに、平成17年に高齢者の尊厳を支えるケアの確立、平成21年に介護事業運営の適正化、平成24年に介護サービス基盤強化、そして平成27年に、先ほども議員おっしゃっていましたように自宅で生活できるような地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化など多くの改正がなされまして、現在に至っております。

次に、費用の負担についてでございますが、介護保険制度は、老後の生活が誰の責任のもとに営まれるかという観点から、自助を基本としながら相互扶助によって賄う、負担と給付の関係が明らかな社会保険方式が採用されています。

介護給付・予防給付に必要な費用は、サービス利用時の利用負担を除いて50%が公費で賄われます。その内訳は、居宅給付費については国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%、施設給付については国20%、都道府県17.5%、市町村12.5%でございます。公費負担分を除く50%の費用は65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者がそれぞれ負担しています。第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、計画期間ごとに全国ベースの人口比率で定められております。現在の第6期計画では第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%となっております。第1号被保険者は、保険料という形で納付され、第2号被保険者は加入している医療保険の算定方式により介護分として負担をいただいています。

次に、調整交付金についてでございますが、国が負担する25%のうち20%の部分は各市町村の標準給付費額に対して定率で交付されますが、残り5%の部分は調整交付金として交付されます。

調整交付金は、内訳でございますが、普通調整交付金と特別調整交付金の2種類があります。普通調整交付金は、市町村間の保険料基準額の格差を是正するために交付され

るものです。具体的には、後期高齢者加入割合と所得段階別の第1号被保険者の分布状況の違いによる格差ということでございます。

特別調整交付金は、災害等の特別な事情がある市町村について、保険料条例による減免や1割、または所得に応じた負担の減免の一定部分を対象として交付されるということでございます。

平成28年度の決算では、普通調整交付金として8,099万8,000円の交付を受けております。率にいたしまして5.62%となっております。特別調整交付金につきましては、交付を受けておりません。

次に、一般会計の負担についてでございますが、さきの費用負担の部分でお答えした部分でもあるのですが、市町村の負担分、給付費の居宅給付費と施設給付費及び地域支援事業費の介護予防事業は12.5%、地域支援事業の包括的支援事業などは19.5%となっていて、一般会計が負担しているものでございます。平成28年度決算では、介護給付費として1億8,243万6,000円、地域支援事業費の介護予防事業として40万4,000円、包括的支援事業・任意事業として702万6,000円を負担しております。

次に、特別会計への繰り入れについてでございますが、介護保険特別会計への繰り入れにつきましては、法定の負担部分以外に保険料で賄えない法定外の一般事務費及び要介護認定事務費を繰り入れしています。平成28年度決算で一般事務費4,010万1,000円、要介護認定事務費1,651万2,000円を繰り入れております。

また、平成27年度から消費税の税率改正に伴う低所得者の第1号被保険者の保険料軽減強化を行う目的で、低所得者保険料軽減繰入金を繰り入れしています。具体的には、第1号被保険者の保険料率基準額で第1段階について、保険料基準額に対する割合を0.50から0.45に軽減しております。低所得者保険料軽減繰入金の財源については、先ほどおっしゃっていましたが国が50%、県と市町村が25%をそれぞれ負担しております。平成28年度決算で272万3,000円を繰り入れしております。

次に、保険料問題についてでございますが、65歳以上の第1号被保険者の保険料は市町村で介護サービスに必要な費用などから算出した「基準額」をもとに所得に応じて決定します。本町の第6期介護保険事業計画で定めました基準額は5,100円となっております。

保険料の納付方法は、特別徴収と普通徴収に分かれておりまして、年金が年額で18万円以上の方は、年金の定期支払いの際に年金からあらかじめ天引きされることになりま

す。特別徴収の対象となる年金は、老齢年金、遺族年金、障害年金でございます。年金の年額が18万円未満の人につきましては、納付書や口座振替による普通徴収によって納めていただいております。

40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方の保険料は、加入している医療保険ごとに算定をしまして、医療保険の保険料として一体的に徴収をされます。徴収をされたものは社会保険診療報酬支払基金に集められ、定率交付という形で市町村に交付されることになります。平成28年度決算で4億3,187万4,719円が交付されております。

そのほかでございますけれども、先ほどご質問のありました、本町の要支援、要介護者の人数でございますが、手持ちの資料で、昨年10月現在のものによろしいでしょうか。

(何事か発言する者あり)

保健福祉部長(相田敏美君) はい。第1号被保険者の要支援の方が177人でございます。要介護1が179人、要介護2が136人、要介護3が141人、要介護4が124人、要介護5が81人です。それと、第2号被保険者の方が33名おまして、合計で871人の方が要支援、要介護者の状況でございました。

それから、続きまして、八千代町の介護サービスの提供施設は、どういう施設かということでございますが、提供サービスといたしましては、訪問介護、それから通所介護、通所のリハビリテーション等がございまして、訪問介護の事業所でございますけれども、4施設でございます。通所介護でございますが、10施設でございます。

それから、地域密着型サービスということで、八千代町に住所がある方のみを対象としたサービスを行う事業所が4施設ございます。それから、福祉用具の貸与とか、販売などをする施設が2カ所でございます。それから、短期の入所の生活介護をする施設が2カ所でございます。それから、老人福祉施設、特養でございますが、これが2カ所です。それから、介護老人保健施設が1カ所でございます。

それから、もう一点ご質問のありました、町民税が非課税の方で、どれくらいの金額で施設に入れるのかというご質問でございますが、今ちょっと施設ごと、またその基準の手持ち資料がございませんので、後ほど答えさせていただきたいと思っております。

(何事か発言する者あり)

保健福祉部長(相田敏美君) はい。その状況等にもよりますものですから、改めて確認させていただいて、お答えをさせていただきたいと思っております。

それでは、以上、答弁とさせていただきます。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ほかの県、市町村では政務調査費という、八千代町には政務調査費は自助ということでございます。いろいろ行革の中で議員のいろいろな手当等も削り、また政務調査費も削ったかと思うのですが、来年度ということでございます。予算の100万円ぐらいということでございますが、議会とも打ち合わせいたしまして、前向きで検討したいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 再質問ありますか。

14番（湯本 直君） ありません。

議長（大久保 武君） 以上で14番、湯本直議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

---

議長（大久保 武君） 今回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時22分）